



焼津水産化学工業が焼津水産化学工業<2812>株式の大量保有報告書を提出



焼津水産化学工業<2812>について、焼津水産化学工業が11月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行なう。(3)」によるもの。

報告書によると、焼津水産化学工業の焼津水産化学工業株式保有比率は、6.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月5日。